

「令和7年度 県内温泉地と食の魅力発信・旅行商品造成支援業務」業務委託に関する質問への回答

掲載日: 令和7年7月8日

| 質問No. | 質問内容                                                                                                                                        | 回答                                                                                                                                                                                                                         |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1     | 実施要項3(1)「参加資格要件」に「原則」とあるが、営業実績が1年未満の企業(自治体の公募で受託実績のある企業同士の出資会社)の場合でも、事業主体として申請可能か。また、事業主体での申請が不可の場合、他社との共同企業体であれば申請可能か。                     | 営業実績が1年未満の企業でも、自治体の公募案件等、多数の受託実績のある企業同士の出資会社であれば本事業の主体として申請可能です。出資元の企業において、当事業と同種・同規模の業務実績を提案資料の中でお示しください。また、共同企業体として申請される場合は各社の役割分担、責任範囲を明確にしてください。                                                                       |
| 2     | 仕様書4(1)-③エ<br>特集記事の作成について、作成記事本数13本以上とは、1ページ=1本の認識でよいのか。<br>※(a)7ページ(b)6ページ=13ページ                                                           | お見込みの通りです。                                                                                                                                                                                                                 |
| 3     | 仕様書4(1)-③ウェブサイトへの情報掲載について<br>株式会社トラベルジップへの情報掲載に係る見込み費用は。                                                                                    | 株式会社トラベルジップに直接ご確認ください。                                                                                                                                                                                                     |
| 4     | 仕様書4(1)-⑤ウェブページの分析について<br>ウェブページの分析にあたり、掲載サイト(「クロスロードふくおか」、「Visit Fukuoka」)の管理企業である㈱トラベルジップ社より、二次利用可能なデータ(ページ閲覧者数、滞在時間、流入元など)が提供される認識でよいのか。 | Google Analyticsのアクセス権限を受託事業者に付与いたしますので、その数値をもとに分析ください。                                                                                                                                                                    |
| 5     | 仕様書4(2)①「支援金交付に係る事務局運営業務」<br>貸切バス代金の一部助成の事務手続きを行うこととあるが、清算手続きの中に、支援決定した旅行会社の支払い(振込)も業務内容に含まれるという認識でよいのか。その場合の、振込手数料の負担は受託事業者が負担するのか。        | 清算手続きに、支援決定した旅行会社の支払い(振込)も業務内容に含まれます。<br>振込手数料は受託事業者負担となります。                                                                                                                                                               |
| 6     | パンフレットの配布は、主にどの世代のターゲットを想定しているのか。受注者側で設定してもよいのか。                                                                                            | 本事業は、県内温泉地における宿泊及び県内周遊の促進を図ることを目的とし、その誘因として「温泉」及び「食」を訴求することから、特定のターゲットを選定せず幅広く周知を図ることを想定しています。パンフレットは、福岡空港国際観光案内所に設置予定の「福岡の食と温泉コンシェルジュ」での配布や、その他観光案内所への設置、国内外の旅行博・商談会などでの活用を想定しています。                                       |
| 7     | 仕様書4(1)-②パンフレットについて<br>納品は福岡県観光連盟 観光地域づくり支援部への一括納入でよいのか。                                                                                    | 「福岡県の備品管理指定倉庫」と「福岡県観光連盟 観光地域づくり支援部」を想定しております。                                                                                                                                                                              |
| 8     | 仕様書4(1)-②パンフレットについて<br>提案内容に「紙面イメージ及びパンフレット全体のページネーションについて提案」とあるが、パワーポイントを用いたラフでもよいのか。                                                      | 内容が理解できれば、どのような様式でも構いません。                                                                                                                                                                                                  |
| 9     | 仕様書4(1)-③ ウェブサイトへの情報掲載について<br>トラベルジップとの連携は必須なのか。「クロスロードふくおか」のサイト管理権限を付与いただき情報掲載を自ら行う方法でもよいのか。                                               | 必須ではありません。しかし、本事業で作成するコンテンツの数が相当数あり、かつスケジュールもタイトなため、トラベルジップ社との連携を推奨します。(CSVデータでの一括コンパイル等)<br>また、サイトの編集権限を付与し、情報掲載を受託事業者が行うことも可能です。その際は、「クロスロードふくおか」「VISIT FUKUOKA」の表記ルール等、サイト更新のルールを必ず守るようにお願いいたします。(ルールについては受託事業者決定後共有可能) |
| 10    | 仕様書4(1)-③ ウェブサイトへの情報掲載について<br>「VISIT FUKUOKA」において、ユーザーの国を判別し、自動的にその国の言語のページへ遷移する仕組みになっているのか。                                                | そのような仕組みはございません。                                                                                                                                                                                                           |